

第2回武生中央公園水泳場再整備に係る  
サウンディング型市場調査実施要領

令和元年10月

越前市教育委員会事務局スポーツ課

## 1. 調査目的

現在の武生中央公園水泳場（以下「現水泳場」という。）は、設置から50年以上が経過し、老朽化が顕著になっており、今後は現在の4つのプール全てを解体し、新たに25mプールと幼児プールを再整備することを予定しています。

再整備に当たっては、官民連携の手法を取り、Park-PFI制度を活用します。Park-PFI制度を導入することで、公募対象公園施設の収益還元により、特定公園施設の整備に係る本市負担が低減されることを期待しています。その実現可能性について参考とするため、7月に第1回目のサウンディング型市場調査を実施したところ、官民連携による再整備の実現可能性は非常に高く、また、再整備後の水泳場（以下「新水泳場」という。）については通年利用できる屋内施設を整備することとしました。

このことを踏まえ、第2回目のサウンディング型市場調査を実施します。今回の調査は、水泳場再整備の事業化に向けて公募条件を定める際の参考にすることをはじめ、水泳場再整備を核とした武生中央公園のさらなる賑わいの創出を図るため、武生中央公園内の他公園施設との連携に関するノウハウやアイデアを幅広く求めることを目的に実施します。

なお、今回のサウンディング型市場調査により、よりよい提案があれば本市は事業化も含めて検討します。

## 2. 対象施設の概要

### (1) 武生中央公園の概要

武生中央公園は、運動公園として供用開始され、市民のスポーツの場、レクリエーションの場として利用されている公園であり、北陸の秋を代表するイベントである「たけふ菊人形」の会場としても利用されており、県内外から多くの観光客が訪れる場となっています。

当公園は、平成30年に開催された福井国体に合わせ平成25年度から平成30年度にかけて再整備しました。また整備の概要は武生中央公園再整備基本計画に掲げる整備方針「市のセントラルパークとして、老若男女が憩う・遊ぶ・見る・学ぶ・楽しむことのできる空間の形成」に基づき、子どもたちの創造力や探究心を育み、「ワクワク・ドキドキ」の体験ができる空間を築くため、本市出身で日本を代表する絵本作家であるかこさとし氏の監修をいただき「次世代の人が育つ空間」、「絵本の世界を映し出す空間」、「地域活性化の核となる空間」の三つの基本コンセプトに基づく整備を行い、平成29年8月11日にリニューアルオープンしました。

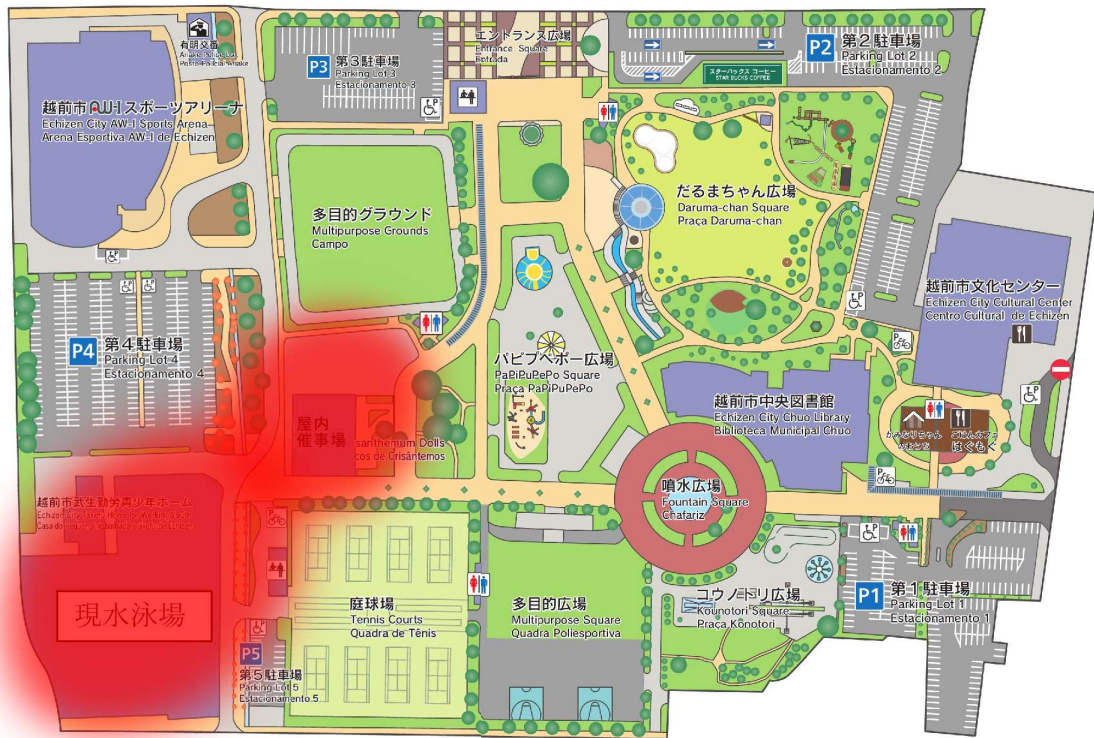
また、公民連携による公園整備として、図書館、文化センターがある文化ゾーンエントランス広場にはかみなりちゃんのおうちと一体をなしたはぐもぐ（飲食施設）を整備し平成29年9月にオープンし、翌年9月にはスターバックスコーヒー武生中央公園店がオープンし、来園者数が年間100万人を超える公園となりました。


現在は、令和3年度に開催される第70回たけふ菊人形に向け、安定的な運営形態やさらなる誘客を目指した施設の見直しなどの検討を行っています。

### 【施設概要】

|        |              |
|--------|--------------|
| 公園の名称  | 武生中央公園       |
| 公園種別   | 運動公園         |
| 所在地    | 越前市 高瀬二丁目 地係 |
| 管理敷地面積 | 13.3ha       |

【武生中央公園平面図】



 : 提案可能区域

※事業区域は、第2回サウンディング型市場調結果をもとに設定します。

(2) 主な施設と管理者

- 屋外広場 所管課：都市計画課、指定管理者：越前パークマネジメント共同事業体
- 市総合体育館 所管課：スポーツ課、指定管理者：(公社)越前市スポーツ協会
- 庭球場 所管課：スポーツ課、指定管理者：(公社)越前市スポーツ協会
- 多目的グラウンド 所管課：都市計画課、指定管理者：(公社)越前市スポーツ協会
- 多目的広場(人工芝) 所管課：スポーツ課
- 中央図書館 所管課：図書館
- 文化センター 所管課：文化課、指定管理者：(公財)越前市文化振興・施設管理事業団
- 屋内催事場 所管課：商業・観光振興課
- 大型動力付遊具 所管課：商業・観光振興課
- ※観覧車、バイキング、アストロファイター、メリーゴーランド、モノレールはぐもぐ 所有者：大和リース(株)
- スターバックスコーヒー武生中央公園店 所有者：スターバックスコーヒージャパン(株)
- 第1駐車場(普通車150台) 第2駐車場(普通車199台)
- 第3駐車場(普通車62台、大型車10台) 第4駐車場(普通車282台)
- 第5駐車場(普通車25台) その他駐車場(普通車27台)

(3) 現水泳場の概要

当公園は、運動公園として供用開始された公園であり、総合体育館や庭球場、多目的グラウンド、水泳場などの運動施設を有しています。

現水泳場は当公園の南西の一角に位置します。昭和40年度に設置され、50mプール、25mプール、幼児用プール、ウォータースライダーなどを有していますが、平成30年度以降は50mプールの供用を休止しています。

令和元年度は夏季41日間で3,311人の利用がありました。

#### (4) 武生中央公園の課題について

- ・既存スポーツ施設（総合体育館、庭球場、多目的広場）は、競技大会等の団体利用は増えているが、日常的な個人利用が少なく、施設の有効活用で検討が必要である。
- ・武生中央公園の賑わいは、だるまちゃん広場周辺に集中しており、公園全体（コウノトリ広場、多目的グラウンド等）での賑わいを創出し、回遊性を高める必要がある。
- ・雨天時に大人数が利用できる施設がなく、遠足等の来園者に不便をきたしている。
- ・屋内催事場は、北陸の秋を代表するイベント「たけふ菊人形」の際に活用されている施設で、施設の老朽化、耐震化に関する課題がある。なお、たけふ菊人形期間以外は、主に倉庫として利用されている。

### 3. 調査スケジュール

令和元年10月21日 サウンディング調査の実施要領を公表

令和元年10月25日 現場説明会の参加申込の締切 ※申込があった場合のみ実施

令和元年10月31日 サウンディング調査への参加申込の締切

令和元年11月6日～7日（予定） サウンディング調査（個別対話）の実施

令和元年11月15日（予定） 調査結果の公表

### 4. 現場説明会

当該施設の概要及び本調査の実施方法等について、必要があれば現地説会を実施します。参加を希望される方は、申込期限までに下記問い合わせ先へ参加者氏名、企業・団体名、電話番号を明記のうえ、メール等でご連絡ください。

### 5. サウンディング調査（個別対話）への参加申込み

対話への参加を希望される方は、期日までに下記問い合わせ先へメール等で参加申込書（様式1）を提出してください。なお、対話進行の関係上、アンケート調査票（様式2）にご意見・ご提案をご記入のうえ参加申込時に提出してください。ただし、回答は一部の項目だけでも結構ですので、可能な範囲でご記入ください。

申込期間：令和元年10月21日（月）～令和元年10月31日（金）

### 6. サウンディング調査（個別対話）の実施

対話は、次の日時・場所において、個別に行います。

日 時：令和元年11月6日（水）～令和元年11月7日（木）

※時間・場所は申込後に個別に調整します。

所要時間：1時間程度

対 象 者：事業の実施主体となる意向を有する民間事業者等

## 7. 対話内容

主に次の事項についてご意見やご提案をお聞かせください。また、一部の項目だけのご意見等でも結構です。なお、自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。

(1) 別紙「武生中央公園水泳場再整備事業公募設置等指針（骨子案）」に関すること

(2) 主な対話内容

ア 事業全般に関すること

- ・事業スケジュール（公募期間、整備期間について）
- ・その他

イ 特定公園施設に関すること

- ・上限金額の設定額について
- ・特定公園施設の設計・建設等に係る注意工事（要求水準書）について

ウ 公募対象公園施設に関すること

- ・施設種類と施設規模について

エ 公募に関すること

- ・応募資格の要件について
- ・リスク分担、私権の制限等

オ 他の公園施設との連携に関すること

- ・スポーツ施設（総合体育館、庭球場、多目的広場等）との連携について
- ・屋外広場（だるまちゃん広場、多目的グラウンド、大型遊具、屋内催事場等）との連携について

※よりよい提案があった場合は、本市は事業化も含めて検討します。

カ 公園内イベント（たけふ菊人形等）との連携に関すること

(3) 対話の進め方

対話は、上記項目に基づいて実施します。参加された民間事業者の皆様からご説明をいただき、それを踏まえて、市側の質問等にお答えいただきます。

なお、お答えいただかない項目等があっても構いません。

## 8. 参加できる者の資格

当公園の魅力向上に意欲のある事業者又は複数の事業者により構成される団体。なお、次に該当する方は、参加の対象者として認めません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する団体または団体に属する者

## 9. 留意事項

(1) 参加及び対話内容の扱い

- ・本調査への参加実績は、事業者公募に係る評価のインセンティブにはなりません。
- ・対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきますが、双方の発言とも、何ら約束するものではありません。

- (2) 本調査に関する費用及び説明資料の提出
  - ・本調査への参加に要する全ての費用は、参加された民間事業者等の皆様の負担とします。
  - ・説明資料の提出は求めません。ただし、必要な場合は、ご持参いただいても構いません。
- (3) 対話への協力
  - ・必要に応じて、追加の対話をお願いする場合がありますので、その際には御協力をお願いします
- (4) 実施結果の公表
  - ・結果の公表については、民間事業者等の皆様のアイデアやノウハウの保護に配慮したうえで公表します。なお、公表内容については、事前に参加事業者の確認を行います。また、参加事業者等の名称は、公表しません。

## 10. 参考資料

- (1) 武生中央公園水泳場再整備事業公募設置等指針（骨子案）
- (2) 提供情報（参考資料1～6）
- (3) 武生中央公園平面図、周辺ライフライン図
  - ※武生中央公園平面図のCADデータ及び周辺ライフライン図が必要な場合はご連絡ください。
  - ※その他必要なデータがあればご連絡ください。

## 11. 問い合わせ先

〒915-8530

越前市府中一丁目13番7号（所在地：越前市蓬莱町8番10号）

越前市教育委員会事務局 スポーツ課 担当：北川、牧野

電話 0778-22-7463

FAX 0778-22-7497

E-mail sport@city.echizen.lg.jp